Osaka University Knowledge Archive

Title	実業同志会と大阪財界 : 武藤山治と平生釟三郎の関係を中心に
Author(s)	滝口, 剛
Citation	阪大法学. 2005, 55(3,4), p. 131-161
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/54908
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

実業同志会と大阪財界

――武藤山治と平生釟三郎の関係を中心に――

滝口　剛

一　はじめに

本稿は武藤山治と平生釟三郎との交流を軸に、実業同志会と大阪財界との関係の変遷について考察するものである。

一九二三年武藤山治を党首として創設された実業同志会は、経済的自由主義の主張を強く打ち出して一九二四年の総選挙には八人の当選者を出した。同党は一九二八年の選挙では四人の当選者にとどまったが、キャスティングボートを握り田中義一内閣の与党政友会との間にいわゆる政実協定を結んだ。しかし次第に支持を失い一九二九年国民同志会と改称後、一九三二年解党した(1)。

実業同志会の支持基盤として、紡績業を中心とする大阪実業界の比重が高かったことはよく知られている。党首武藤自身が関西に主力工場を持つ大紡績会社鐘淵紡績株式会社の社長であった。

一方、関西在住の経済人のなかでも平生釟三郎は、武藤と実業同志会に対する積極的な支持者として知られた(2)。

平生は、東京海上株式会社専務取締役として大阪・神戸支店長を一九二五年までつとめた。平生は東京海上専務辞任後も甲南学園の経営にあたりつつ広く大阪財界人と交流を保ち、やがて破綻した川崎造船所の再建に関与し一九三三年には社長に就任する。徐々に関西財界における重みを増してゆくと言ってよいであろう。

一九二〇年代の平生は、その自由主義的思想から政治の世界にも関心を持ち続け、場合によっては政治家を支援することも辞さなかった。二〇年代を通じて彼の支援の対象となったのは、旧来から交流のあった床次竹二郎をのぞけば、武藤であった。しかし、平生の武藤への支援も二〇年代半ば過ぎまでであった。武藤の政治活動を支持できなくなるのである。

平生とその周囲の財界人の言動を通して、武藤を支持した大阪財界のなかの経済的自由主義の潮流の帰趨を明らかにすること、これが本稿の課題である。

二　実業同志会の結成と大阪財界

〈実業同志会の結成と武藤山治〉

実業同志会は、一九二三年四月二三日、大日本実業組合連合会が、大阪・中央公会堂において武藤を座長として代表委員会大会を開き、その結成を決議したことによって創設された。実業組合連合会は、一九一七年、中国の関税引き上げに反対して大日本紡績連合会、大阪綿糸商組合、大阪織物業組合などを母体として結成された実業組合の連合体であった。一九二二年には実業組合連合会は営業税反対運動を展開したが実現せず、その政治的限界を悟った武藤のイニシアティブによって実業同志会が結成された(3)。

実業同志会の結成には武藤のイニシアティブと思想が濃厚に反映されていた。武藤は、英国の急進的自由主義を

範として、政治の腐敗を革新することを目標としていた。さらに、政治の合理化と一定の社会政策によって、階級闘争と社会不安の激化を防ぐことも重要な目標であった。

武藤の「自由主義」にはいくつかの要素が混在していた。実業同志会の綱領には「公衆の利益を無視する国家の保護及び之を得んが為になす総ての請託及び運動」の排斥、産業の振興、財政の整理、「適切なる社会政策」の実行など種々の要素が織り込まれている。

特に武藤が重視したのは、第一に「実業上の知識経験なき職業政治家」と、一部の実業家・「政商」との結託を排除し社会的不公正を正すことである。同時に、余分な行政活動をやめ、政府会計を合理化して財政を整理し、資本を節約することも重要であった。さらにこれらによって営業税を撤廃するなど、減税をはかり、国民の負担をへらす。また早くから金解禁を訴えていたのも経済的自由主義の信条からきたものであった。

以上の目的のため、武藤は実業家が政府党に哀願する姿勢を改めて政治的に覚醒し結集する必要を訴えた。

〈大阪財界の対応〉

このような武藤の主張に共鳴したのが、大阪財界であった。実業同志会創立総会において武藤が指名した宣言、綱領、政策会則の起草委員の大半が大阪財界の有力者であったことからも分かる。

具体的には、武藤が指名したのは、伊藤竹之助、井上徳三郎、西尾小五郎、西川徳三、豊島久七、金澤仁作、川崎助太郎、高津久右衛門、田村駒次郎、田附政次郎、田中譲、田中文七、田中平三郎、谷野彌吉、外海銕次郎、中西平兵衛、中山太一、中村源次郎、武藤山治、八木與三郎、山本顧彌太、山本藤助、福本元之助、小島逸平、児玉一造、安住伊三郎、荒木道文、坂部二郎、梶彦兵衛、庄司乙吉、島田孫一、森下新造、樋口勇吉、荒川吉三郎、高

野亭七であった。[4] これらの人々の大半が、大阪で活躍していた有力財界人であった。特に紡績業に関係する経済人が多かったが、必ずしもそれだけはなく流通、貿易などで活躍していた実業家も散見される。

大阪経済は、第一次世界大戦を契機として急速に伸びていた。一九二六年の時点で、東京市の工業生産高が四億三千八百万円強であったのに対し、大阪市のそれは八億九千六百万円強と東京を凌駕するようになっていた。[5] しかもその中心は政府の保護によるところが比較的少ない紡績業を中心とする軽工業であった。政府の保護に頼ることが少なく成長した大阪の経済界が武藤山治の自由主義的主張の共鳴板になったと考えられる。

ただ実際にこのような武藤の政治活動に積極的に関わった財界人は、後に平生が批判するように武藤と個人的に縁の深かった人々や紡績業界の経済人を除いてそれほど多くはなかったように思われる。

そのなかにあって、利害関係を離れて武藤の主張と活動に強く共鳴したのが、当時東京海上専務取締役・大阪支店長の職にあった平生であった。平生は武藤と旧知の間柄であったが特に親しいというわけではなかった。しかし、実業同志会結成にあたっての武藤の主張と熱意に平生は強い共感を覚えた。

実業同志会結成の数日前実業組合招待会に出席した平生は、武藤の演説を聞き、その熱烈さの点に於て「感泣の外なかりき」と日記に記した。平生は促されて選挙を経ずに減税を行うことはできない旨の演説も行っている。[6] 平生は武藤の戦闘的な自由主義に共感を覚えると同時に、武藤が利害を超越して自ら乗り出したことに感激したのである。

もっとも武藤が普選の早期実現に消極的な点に関しては、平生は賛成できなかった。平生は、実業同志会の結成が決議された四月二三日の実業連合会の集会に出席しなかった理由を、武藤の運動に反対することも好まず、かといって反普選論に迎合することも好まないからであるとしている。平生は、武藤は普通選挙を危険思想の発露と見

なしているようだが、自分は普通選挙を過激思想を予防する唯一の安全弁とみなして信じている、と記している。[7]しかしこの点も、実業同志会が普選反対を緩和したとして、平生はそれほどこだわらなかった。[8]

共感を寄せる平生を武藤も協力者としてあてにしていた。武藤から側近の一人千葉三郎宛書簡（一九二三年六月九日）では、大阪では、財政、宣伝、会員募集について種々協議する協議員として本部の平生、平賀（敏、藤本ビルブローカー銀行会長）、庄司（乙吉、東洋紡績株式会社常務）をとりあえず頼むように指示している。[9]

実際、鐘紡常務の長尾良吉が、武藤氏の使者として平生に黒幕、資金募集の機関として尽力することを求めに来た。これに対して、平生は甲南学園の経営を放棄することはできないが、裏面運動には全力で協力すると約束した。[10]また平生は武藤とともに実業同志会設立を実業家に説明する講演を行うこともあった。[11]友人小森雄介を実業同志会のために委員として支援することも試みている。[12]

しかし、実業家の間に支持を広げてゆくには障害が大きかった。まず平生によれば、東京の財界主流は武藤の活動に冷淡であった。特に日本工業倶楽部の一派、「商工業者の貴族院ともいうべき一派」である和田（豊治）、郷（誠之助）、大橋（新太郎）、中嶋（久万吉）を領袖とする一派は武藤の運動を冷笑して迎え、運動が勢いを増すと見ると抑圧する気配を見せた。武藤を招いて講演させようとする者にはこれを撤回させ、種々の妨害運動をなしたと平生は記している。[13]「財界世話人」の和田、郷らは、まさに武藤が非難した政府と結託する実業家の代表で、彼の活動を危険視したのは当然であったかもしれない。[14]

また運動の趣旨に賛成しても加わって協力する財界人は多くはなかった。井坂孝横浜商業会議所会頭も、東京の財界人の集まりの中で、武藤の主張には我が意を得たものが多いが計画が成功するかどうかは未知数なので渦中に投ずることはできないと漏らしている。[15]平生は、筒井順慶流の人が多いが、自ら動かなければ何事も成功しないと

嘆いていた。[16]

平生自身も実業同志会への公的な関与を制限された。平生によれば、武藤の運動に賛成する者は進んで私財を投ずるのが「憂国の士」としての義務であるので同志に勧告したところ、友人中でも三井銀行の池田成彬が賛同し、発起人になると一旦は言明したが、三井家に支障があるとして中止させられた。そこで平生自身、平賀とともに資金募集の発起人を引き受けようとしたが、東京海上に迷惑をかけては申し訳ないと考えて社長の各務に相談した。これに対し各務は実業同志会を敵視する政友会が、平生との関係から東京海上を敵視し、政府の庇護を受けている会社商店が政友会の逆鱗に触れることを怖れて取引を中止するだろう、として不同意の意見を述べたのである。やむを得ず、平生は長尾を通じて事情を武藤に告げた。[17]

しかし、平生は武藤に協力することをあきらめなかった。むしろこの問題は、平生が東京海上を退職する重要な契機となった。平生は、各務にあてた退職を希望する書簡の中で概ね次のように論じている。武藤氏のような私心のない人物が、悪政により国家が次第に危殆に瀕しゆくことを憂えて天下に怒号しているのにもかかわらず、実業家は自己の職業、地位、利害に拘泥して将来の結果を想到していない。このままでは経済界は行き詰まり、失業者も増えるであろう、そうなれば「革命思想」が失業と共に増えてゆくであろう。この上は「一身を賭して国家社会のために老後を致す事」が恵まれた者として当然である。しかしそのためには要務の職を辞せざるを得ないので、来年三月までに専務の職を辞したいと。[18]

他方、武藤の協力者である八木與三郎（八木商店店主）は、むしろ「中流に属する知識階級及び下級に属する商工業者」は「悪政」を知り体験もしているので賛同者が多いと語っている。八木によれば会員になろうとする者も二万人に及んでいた。このことを聞いた平生は、武藤の熱意と努力で成功は疑いない、氏の運動は野心によるもの

ではなく宗教的運動であるからだと記している。[19]

実業同志会は、中小資本家を結集しようとしたとされるが、平生による勧誘の対象は寧ろ大資本に属するビジネスマンであった。当初は大資本も含めて広く支持を募ろうとしたのであろう。武藤や平生からすれば、一部の悪徳資本家と悪徳政治家の結託する現状を放置することが資本主義社会の危機をもたらす以上、目前の利害を超えて、「実業家」が立ち上がるべきであった。資金的にも大口の寄付を行える支援者を必要としていたのであろう。

三　第一五回選挙と議会対策をめぐって

〈第一五回総選挙〉

実業同志会の最初の選挙は、一九二四年五月一〇日施行の第一五回選挙であった。清浦奎吾内閣のもと護憲三派と与党政友本党が選挙戦を戦った。

この選挙で実業同志会は、国費の三億円節減、各種の廃減税、特殊銀行会社の改革、廃兵の優遇などのスローガンを掲げて戦った。同党は三十数名を立候補させ、武藤山治（大阪市）、鷲野米太郎（京都市）、川崎助太郎（岐阜市）、田中譲（大阪市）、前野芳三（大阪市）、小林彌七（高崎市）、小林喜代太（久留米市）、森田金三（神戸市）の八名を当選させた。当選者八名のうち、五名が京阪神、大阪市で三名が当選した。実同の基盤が大阪とその周辺部にあることが選挙にも現れていた。[20]

大阪においてこのころ実業同志会の活動に関わった中心は、庄司、高津久右衛門（大阪砂糖商組合長）、八木（與三郎）、豊島久七、田中、川崎、市居嘉三郎、金澤仁作であったが、[21]平生もこの選挙に資金集めの面で多少関わっている。

一月はじめ、平生は武藤から直接選挙に協力するよう要請を受けた。武藤によれば、少なくとも次の選挙で三、四十名の議員を選出させる意気込みであるが、そのためには、七、八〇名の候補者をたてる必要がある。それには五〇万円の資金を要する。武藤の私財から二〇万円前後は調達できるが、その他は有志の醵金によらなければならない。比較的資金豊富な人で、運動に対して自覚を有する有識有産の人から資金を募る必要があるが、武藤自身があたると種々の誤解を招く恐れがある。そこで平生にその資金募集の仕事を頼んだのである。これに対して平生は最善の努力を惜しまないことを約束した。平生の意気込みは大きかった。商工業者は「政弊」の大きさに、今や武藤の議論に耳を傾けるものが少なくなく、日本全国の都市に漸次支部を作るに至り、来るべき総選挙に於いて少なくとも三、四〇名を当選させる勢いを生じた。総選挙は実業家が政治圏に入って活動することが可能かどうかの試金石としてその結果は実に重大であると記している。(22)

もっとも平生は、その後足のはれ物の病気のため十分な活動できなかった。そこで一月末、平生は長尾を呼び出して謝り、同時に一万円を寄付した。(23)

それでも平生はその後何人かに寄付を依頼する活動をしている。たとえば各務に依頼して一万円の寄付を得た。各務からの寄付は、彼が運動の意義を認めたことになるとして平生を非常に喜ばせた。(24)

興味深いことに、平生は三菱財閥の岩崎久弥にも会見し、実業同志会の「カムペインフハンド」になることを依頼している。しかし岩崎は、武藤氏は融通の利かない人なので成功するかどうか分からないと疑問を呈し、政治運動に資金を出すことは三菱合資会社より禁ぜられているので、「仮にお付き合いするとするも貴君の後に従ふのみ」という冷淡な返事であった。(25) 岩崎の冷ややかな反応は予想されたことのように思えるが、平生からすれば、武藤の運動は「実業家」が国家の合理的運営のために政治に参入するもので、財閥といえどもその例外であるべきではな

いという趣旨からあえてこのような申し込みをしてみたのであろう。

なお、実業同志会はかなりの金権選挙を行い、不慣れもあって、幹部クラスに選挙違反の逮捕者を出し新聞紙上などで批判を受けていた[26]。これを新聞で知った平生は、現代の腐敗した選挙界ではやむを得ないことであり深くとがめるべきことではないという見解を記している。むしろ武藤氏は多少のことで辞職すべきではなく、どのような迫害に接しても所信を行うべきであると考えていた[27]。

当選者の数が当初の予定に届かなかったことや選挙違反によっても、平生の実業同志会支持は揺るがなかったのである。そのため平生は選挙後も武藤の政治活動を支持し、また相談に与った。

平生は選挙直後武藤に招かれ、今後の資金調達方法について相談を受けている。武藤によれば、同志会の宣伝、選挙費用として年々一〇万円以上を集める必要がある。そこで、一口一〇円として一万人の会員を集めるとして百人の世話人が一人につき百口ずつ募集する義務を負うことにすれば、資金を調達でき、また同志会の勢力を拡張できるであろうと武藤は論じた。平生もおもしろいとして賛成している[28]。選挙結果に限界を感じた武藤が、資金的にもより大衆的な基盤を持った政治活動への切り替えを模索し始めていたともとれる。

またその場で選挙での護憲三派の勝利を受けて、加藤高明内閣が成立した場合の議会対策の協議も行った。その結果、具体的な財政経済政策を掲げて政府に迫り、具体的な対応を引き出すということになった[29]。実際六月二八日開会された第四九議会では、武藤と浜口雄幸蔵相の間で本格的な財政経済政策に関する論戦が展開されたのであった。

〈議会における孤立と「政治更新連盟」〉

しかし実業同志会は議会でしばしば孤立し、その政策を実現することは困難を極めた。第四九議会で議員法改正案を提出し議会の非能率を論じた武藤に対して、与党は議会を侮辱したとして懲罰委員会に付そうとした（結局譴責）。また、営業税廃止法案は、否決、審議未了で葬られた。

一九二四一二月に開会した第五〇議会でも、実業同志会が提案した営業税、織物消費税、通行税、醤油醸造税、地租廃止の決議案は審議未了となり、金輸出解禁の決議案も否決された。

さらに、綿糸輸入関税撤廃問題をめぐっては、支持基盤に重大な亀裂が入ることになった。当時、綿糸関税撤廃運動を展開するメリヤス業者と反対する紡績業者の対立が顕在化していた。第五〇議会では、政友会、革新倶楽部、憲政会の与党三党が、この問題をとりあげ綿糸関税撤廃の建議案を出してきた。綿糸関税撤廃案に対して実業同志会は、綿糸紡績会社のみをいじめる法案にすぎないとして反対した。同法案は、結局貴族院で審議未了に終わったが、実業同志会にとっては打撃になった。支持基盤のひとつであった中小の綿織物業者の利害との対立が露わになったからである。撤廃を推進した主要な団体の一つである日本輸出メリヤス同業組合連合会は、大日本実業組合連合会の副委員長として武藤とコンビを組んできた外海銕次郎に率いられていた。

当初足並みをそろえていたはずの営業税撤廃運動においても外海らとの亀裂が表面化してきていた。営業税の問題に一定の理解を示す政府に期待して運動した外海らに対し、あくまでも全廃を要求する武藤は厳しく批判を加えていた。(30)

武藤は、議会での孤立した立場を、提携によって強化しようと考えた。一方、少数野党に転落していた政友本党も、提携相手を求めていた。特に有力幹部山本達雄は、武藤の徹底した緊縮財政の方針に親近感を抱いていた。そ

こで、武藤とも床次党首とも親しい平生に仲介役を果たすよう求めてきていた。しかし平生は、「唯我独尊」の武藤と他党との提携はうまく行かないだろうと考え、仲介を躊躇した。[31]

実際には議会対策に行き詰まっていた武藤も提携に積極的であり、一九二六年三月、両党は「政治更新連盟」結成の覚書をかわした。ただ、その後床次は、政権の譲り受けを期待して憲政会との提携に走ったので、実同と本党との提携は意味を失うことになる。

ところで、平生が両党の提携に深入りすることに躊躇したもう一つの理由は、武藤が平生の第三者的な仲介を許さず、実業同志会に本格的にコミットすることを求めてくるだろうことを予想したことにある。[32]

平生は、欧米漫遊後、一九二五年四月かねてからの望み通り東京海上専務取締役を辞任し、比較的自由の身になっていた。しかし、甲南学園の経営に力を注いでいた平生は、実業同志会への全面的なコミットを避けようとしていた。もっとも武藤への支援をやめるわけではなく、その後も客分的存在として重要な相談に与ってゆく。

〈行財政政策に関する決議案作成と第五一議会〉

一九二六年後半、実業同志会は、次の選挙に備えて政策をより具体化、体系化する準備を始めた。一〇月はじめ、平生は武藤、庄司、田中、八木（幸吉）、平井国三郎ら、武藤の側近、協力者たちとの会合に参加している。そこで、行政財政整理の根本的改正案に関する実業同志会の方針を聞いた。その案は、政費の大幅節約を目的として、行政改革を行うものであった。省庁の統廃合により内務、外務、国防、産業、大蔵の五省に統合し、大学、高等学校、鉄道、製鉄所等を漸次民間経営に移すなど、「革命的」な行政改革であった。平生は、行政改革案について「随分思い切った案にして如何なる政党も夢想だにせざるもの」として「感服」した。ただこのとき武藤はしきり

に平生の協力を希望したのに対して、「到底政界に於て馳駆し現在の如き政党を相手にして戦ふの実力と希望を有せざる」ので、「迂路ながら教育の力により国民性の矯正革新を計らん為め全力を尽くさんとする」つもりであることを告げて、謝絶している。[33]

一一月末には、実業同志会事務所に代議士、役員が参集して宣言、決議文を評議し、平生も参加した。そこで評議された決議案の概要は行政及び財政整理を断行して国費の大節減を期すこと、国有鉄道の益金に経常収入を移すこと、関東震災復興費は外債により支弁することとして国民に長年にわたり均分負担させること、これらにより生じた剰余金を義務教育費の国家負担のほか、地租及び営業税の全廃、所得税免税点の引き上げ、清涼飲料税の全廃、砂糖消費税の全廃、毛織物消費税の全廃、登録税及び印紙税の引き下げ、酒及び煙草税の引き下げ、関税、社会政策的施設、鉄道運賃の軽減に振り向けるとした。これらをもとにして翌年一月の実業同志会の第九回全国大会で決議がなされてゆく。

平生は政党の決議としては「破天荒ならん」と評し、今や一般国民は未曾有の不景気に直面して打開の道に苦心しつつある際、実業同志会が数字とその方法を明示して行政財政の整理を説けば、普選に直面している国民は必ず実業同志会が公正なる政治の実行を目的にして精進しつつあることを知るに至り、来るべき総選挙において同会の政策に賛意を表するものが輩出するだろうとしている。[34] 平生は実業同志会の画期的な政策が選挙民の支持を受けるであろうと考え、将来について楽観的であった。

一九二六年一二月に開会された五一議会において、武藤は前述の決議の方針に基づいて政府と論戦を交わした。特に武藤の議論が脚光を浴びたのは、震災手形問題で政府を厳しく追及した時であった。[35] 一九二三年九月の関東大震災時決済が困難になった手形について、政府は支払猶予令を公布するとともに、日本銀行が震災手形を再割引

し同行が被る損失に対しては一億円を限度として政府が補償する措置をとっていた。しかしその後この「震災手形」の決済は進まなかった。そこでこの震災手形を政府保証などによって救済するため、政府は二七年一月「震災手形善後処理法」、「震災手形損失補償公債法」を出した。武藤は、これら震災手形関連法案は政治家と結託する「政商」を救済するための法案であるとの批判を展開し、議会外でも反対集会を開いた。この時は与党憲政会と政友本党の提携発表に反発した政友会も武藤に同調し、議会は大荒れとなった。結局、政府は政友本党の力を借りて震災手形関連法案を通したが、審議の過程で多数の会社の経営不安が明らかになり、金融恐慌の引き金となった。

平生は、震災手形関連法案は政府による「政商」の救済案にすぎないという武藤の主張に同調した。震災手形整理案に賛成する政友本党と手を切ることについて武藤から相談を受けた平生は、ともかく法案通過阻止に全力を尽くすことが先であると答えている。[36] また、代議士千葉からの同時期に出ていた九州製鋼救済案だけでも食い止めたいという依頼にこたえ、床次に働きかけた。[37] これについては実現し床次から平生の助言を受けた結果である旨の伝言が届けられた。[38]

四　「政実協定」とその波紋

〈第一六回選挙〉

一九二七年四月枢密院の台湾銀行救済緊急勅令案否決の後、若槻礼次郎内閣が総辞職し、田中義一政友会内閣が成立した。同内閣のもと一九二八年二月、第一六回総選挙が行われた。この最初の普通選挙において、実業同志会は三一名を立候補させながら、当選したのは、武藤山治（大阪府）、川崎助太郎（岐阜県）、千葉三郎（千葉県）、松井文太郎（福井県）の四名のみであった。

実業同志会が勢力を後退させた理由について、当時八木商店副支配人として実業同志会を支援した杉道助は、候補者難、前回の選挙違反にこりたことと並んで武藤の「理想が実際政治に中でいれられなかったこと」をあげている。[39] 武藤の政策の実現が議会ではばまれ、支持基盤に亀裂がはいる中で、熱気がさめてきたのであろう。

候補者難については、平生も候補者が当選可能性の高い地区からのみ立候補を望み、時間を費やしてもなかなか候補者を選定できない事態を見て慨嘆していた。平生は武藤の奮闘に対して誠意を以て支持するもの少なくややもすれば自己の利害と打算に走るのは遺憾千万であると記していた。[40] 実業同志会が組織政党として脱皮できていなかった状況がうかがえる。

〈政実協定の締結〉

他方、この選挙において与党政友会は過半数を制することが出来ず、民政党との議席数の差は僅かであった。ここに小政党がキャスティングボートを行使しうる余地が生じた。武藤は、小党でも影響力を行使できることを示そうとしてこの機会を利用しようとした。[41]

実業同志会は、一方で諸派を糾合して中立連盟の結成をはかり、他方で政友会内閣との交渉に応じたのである。平生もこの交渉の下相談に与った。以下、交渉の経緯と平生の反応を見てゆくことにする。

選挙の二日後政友会から提携の申し込みがあり、その翌日民政党側からは瀧正雄を通じて両党は主張が同じなので協力し不信任案に同調するよう申し入れがあった。武藤は民政党の申し入れは抽象的で受け入れがたいと断り、政友会との交渉に応じた。武藤は計数に明るい大口喜六大蔵次官を交渉の窓口にするよう要求し、政友会はこれに応じた。武藤はこの大口を信頼して政友会との交渉を進めた。

三月九日、武藤邸で行われた交渉方針に関する下相談会に平生は出席した。参加者は、武藤、平生のほかに庄司、平井であった。会合では武藤から交渉の発端の経緯に関する説明の後、対処方法について協議が為された。結論は、多少の譲歩を覚悟しつつ条件を出し、その交渉は武藤に一任することとなった。平生が記している条件は、一、営業収益税の撤廃、二、現役兵卒の給与を二〇〇円乃至三〇〇円に引き上げること、軍人の遺族廃兵の給与の増加、三、鉄道益金の普通歳入への組み入れ、四、煙草専売率の引き下げ、五、政友会が絶対多数を得ざる限り鉄鋼、木材、毛織物の関税を引き上げないこと、六、会計検査院の権限を拡張して特殊銀行及び会社の会計に及ぶことであった。[42] 実際には、武藤は三〇項目に及ぶ要求を政友会にぶつけたようではあるが、いずれにしても営業収益税の撤廃を柱とする実業同志会の主張の相当部分を盛り込んだものであった。

平生は、政友会もこのような要望に会うとは予期しなかったであろうが、政友会は「欺瞞や恐喝を以て常套手段とするもの」であるので、臨時議会を通過後は約束を遵守しない可能性があると考えた。そこで、平生は申し合わせは覚え書きとして公表し、政友会という世間からは不正義の集団とみられている政党と提携するに至った顛末と主意を明確にする必要があると主張し、武藤もこれを受け入れた。平生は、政友会に対する警戒心を持ちながらも、議員四人の政党が「一大芝居」を打つことに、多少「快味」を感じていた。[43]

武藤と望月、大口の第二回会見は一六日に行われて、一八日には協議に関する武藤の声明書が出された。武藤は平生の主張通り政友会との交渉が始まった経緯を公表し、その意図を「私共は吾々平素主張の幾部分を容れて一づつでも善政を行はんとする政党を助け、この国家の難局に当たり幾分の義務を尽さんとするに過ぎない」と表明した。

一九日、平生は武藤を訪問し、望月、大口との交渉経緯を聞いた。これによれば、大口からは大体において実業

同志会の提案に大賛成ではあるが、営業税全廃などなかなか実現困難な閣内事情があることを聞かされた。しかし平生は、会見の結果が具体的問題に入らず単に政友会内閣の財政に関し事情話を聞くに止まって、実業同志会の主義主張を納れる形跡が明確でないことを遺憾に思った。実業同志会としては「具体的明白的に申合をなす」のでなければ、実業同志会は政友会の大風呂敷の中には包容せられて其存在さえ認められなくなり自然消滅に至ることを恐れると記している。そこで平生は「何等政治的野心を有するものにあらざることを明白にし、以て満天下の士に訴ふることが尤も機宜の措置」であると武藤に忠告した(44)。

しかし政実協定の交渉に対して、概ね世論は厳しかった。平生は、実業同志会と政友会の提携に関してはその提案の実際が発表されないので新聞などで反実業同志会熱をあおっていると考えていた(45)。

二三日武藤の大阪の自宅に集まり、川崎、豊島、庄司、八木（與三郎）らと政友会の回答に備えて対応を準備した。その翌日も武藤の招きに応じて観音寺林邸に赴き、平井、八木（幸吉）、庄司らと協議している。

この場で平生は、実業同志会は「平素主張せる尤も現実的にして尤も民意を得べき条項に於いては固守」し、若しこの点に於て政友会の譲歩を得られなければ断然決裂の外ないと主張した。その理由は「根本主義の固守主張の為めに物別れ」となることは、実業同志会の将来の発展に資するが、「平凡なる妥協吻合は実業同志会を興廃に導くもの」だからである。そこで最も根本となるべきものは、営業収益税全廃の法律案を次の通常議会に提出すること及び鉄道の益金を経常収入に編入することの二点であるとした。平生は万一決裂しても協定成立よりも将来のため望ましいことであると最後に述べて一同の賛成を得た。

翌日の協議でも、平生はこの二点を固執すべきであると主張し、妥協するとしても、地租・営業税半減案を次期議会で提出させ、その後に全廃案を提出させるべきであると主張した。鉄道収益の経常収入繰り入れについても、

手盛りにて建設改良をなすの弊を絶つために必須の条件にすべきであると主張し、合意を得ている。[46]

二五日八木幸吉より電話があり、地租委譲と営業収益税の全廃のために財源として一億三千万円を要するが、うち九千万円前後は捻出の意あるも残四千万を所得税中の上位にあるものの累進率を増して此に充当せざるべからずと大口が説明しているのに対していかに回答すべきか、問い合わせてきた。平生は税制整理により不足を補填することを主張する旨の助言をすると同時に、全廃ないし半減の次議会からの即行論をあらためて述べた。[47]

しかし、交渉が長引く中、実業同志会に対する評判は悪化していた。この時期平生が力を入れ始めていた大阪自由通商協会の会合でも、政友会と実業同志会の妥協を皆が非難する有様であった。[48]

危機感を抱いた平生は四月三日武藤を訪問し、実業同志会は政友会にあざむかれていると危ぶむものが知識階級に多いので、一日も早く決着するよう促している。このときはさすがの武藤も弱気になり、資本家は援助も評価もしないとして、実業同志会の解散、あるいは無産派を援けて資本主義の弊害を排除するの外はないかもしれないと述べている。[49]

結局、四月八日に政友会と実業同志会の政策協定が成立した。この日、平生は実業同志会の本部に赴き、政友会との最後の会談を前にして川崎、森田、高津らと政友会の妥協案について協議した。この案では営業税全廃は昭和六年度から実施されることになっており（ただし免税点を四年から引き上げ）、鉄道会計の一般歳費への繰り入れについては確約を与えていなかった。協定案は実業同志会の主張と懸隔があり、平生は「衆愚の共鳴」を受けることは難しいだろうと考えた。しかし、代議士四人の小政党ではしかたがないので、平生は協定することに賛成した。[50]会談後、再び深夜武藤より協定に関する説明を聞いた。大口に同情して協定するほかはないとする武藤に対して、平生は付け加える言葉がなく沈黙した。政友会が協定を履行しないのではという意見も出たが、その場合は不信任

案に投票するだけであると武藤は反論し、結局武藤に一任することに決した。

平生は協定の内容について到底世人の満足を得られないだろうが、四人の代議士をもって、二〇年来実業家が全廃・軽減を迫ってきた営業税が廃止されることは実業同志会の功績大であると記している。[51] 世論の反応は厳しかったが、それでも平生は、営業税が廃止される利益は大きく、世人は冷静に考えれば実業同志会の努力に感謝するだろうと武藤を激励していた。[52]

〈政実協定締結の波紋〉

平生は政友会を警戒しつつも、最終的には政実協定締結に対する武藤の努力に対して支持を与えた。しかし、平生が武藤に支持を与えたのは、この時までであった。

この後政友会首脳の言動は、政実協定の履行を疑わせるものであった。たとえば三土忠造蔵相の予算委員会における武藤―大口の協定は政友会を拘束するものではないという趣旨の発言は、平生を憤慨させた。[53] 上京していた平生は武藤をホテルに訪ねこの問題について議論している。その場には川崎、田淵信義、平井、八木（與三郎）、武藤婦人、森本一雄らがいた。単に政友会の味方になったのでは実業同志会は無意味になるので脱会すると言うものもでたが、武藤は逆に民政党を非難し、三土が民政党の小川（郷太郎）の質問に引っかかって失言しただけだと擁護した。これに対して平生は武藤が公平な判断力を失っていると考えた。[54]

またその後床次が民政党を離れ政友会を支持する立場にまわったことによって実業同志会のキャスティングボートが失われたことも、政実協定の実効性を疑わせる要因となった。

結局田中内閣は、二八年一二月に招集された第五六通常議会において両税委譲案を提出して通したが、貴族院で

審議未了となった。

実業同志会は政実協定に縛られ本来の政策を華々しく主張できなくなっていた。このことは、武藤の配下ではない平生に不満を抱かせることになった。

この時期の平生の最大の関心は、関税問題と金解禁問題であった。[55] 大阪を中心に展開されていた自由通商運動を推進するようになっていた平生は、田中内閣が推進しようとしていた鉄と木材の関税引き上げに対する反対運動を展開し始めていた。また大阪の財界や新聞（大阪朝日、大阪毎日）では金解禁論がいち早く高まっていた。平生もこの問題に強い関心を示し、早期実行論に同調していた。しかし、積極財政をとる政友会は金解禁政策に踏み出すことができなかった。

二八年一一月八日、武藤と大口次官の会見に先立って、平生は武藤を訪れ、政実協定中にもあるとして、鉄、木材関税の引き上げ中止を政友会に働きかけるように依頼し承諾を得た。同時に武藤からの依頼により大口との会見にも参加した（同席者は川崎、豊嶋、高見、八木、森本、羽室、上西亀ノ助、中村）。この席で、大口に対して平生は木材関税引き上げ中止を迫り、同時に金解禁に対する政友会の態度について議論を交わしている。[56] しかし、結局木材関税は引き上げられた。

平生はついには実業同志会の路線と政友会のそれを同一視し、武藤は政友会に入るべきであると論じるようになる。一九二九年二月大阪の経済人の懇親の場であった大阪クラブでの午餐の場において、床次、武藤の去就問題について論じられた（川崎、八木與三郎も同席）。平生は「武藤氏も世人はもはや氏が政友会と運命を共にするものと認めた以上此際政友会内閣の一員として自己の主張を達成することが政治家として意義もあり将来あるものなりとの説」は各人が認めるところであると記している。また去就が不鮮明では人気を博すことは困難であり、武藤で

さえ次の選挙では当選の見込みが薄いと唱えるものさえいた。[57]

田中内閣末期には、武藤を見放す空気は大阪の財界人全体に広がっていたように思われる。たとえば田附政次郎は二九年六月、国民同志会（実業同志会）について次のように述べて平生の意見を聞いている。自分は同志会の党員として同会のために尽くしてきたが、武藤は「殆ど専制君主の如く、自分の信じるところでなければ何人の意見も採用せず」、これでは政党として勢力を扶植できない。「徒らに巨額の資金を放下する」のみであるので、「自分は脱党せん」との意向を示した。これに対して平生は、たとえ少数でも高潔な政治家が大切と考えて援助し、重要な会議のときは招待を受ければ参加し意見を述べることとしてきたが、最近はこのような会合もない。政費としては二回の総選挙に際し各一万円を寄与したのみである。自分は武藤のような人が一人でも政界にあることを喜ぶものであるが、政友会との政策協定が「不純なる菌を扶植した」嫌いがある。また「今や同志会は政友会と行動を共にし、同党のために引づられ行くの感あるは如何にも恨事というべし。且両税委譲の如き又金輸出解禁にある年限を設けんとするは如きは余と全く意見を異にするところなる」旨を述べたところ、田附も同感であると応じた。[58]

綿糸取引業者として名をはせていた田附のこの発言は、大阪財界の中でもこの時期までは実業同志会に資金援助する者があったことを示すものではある。しかしその支持も途絶えようとしていた。武藤の独裁的な行動が露わになったのは、政実協定以後実業同志会が政友会を支えることになったことに対する支持者の不満が強くなったからであろう。

また平生が両税委譲と金解禁問題についても武藤とは意見を異にしていると述べていることも注目される。武藤は第五六議会において両税委譲の本質は農村救済にあると発言していた。[59] 基本的に都市経済人の立場から農村指向の政友会を批判してきた平生と武藤の立場との距離は大きくなっていた。

実業同志会は一九二九年国民同志会へと名前を改めている。もはや武藤の政党は、「実業」の名を冠する必要がなくなっていた。

五　民政党内閣への対応をめぐって

〈浜口雄幸内閣の成立と大阪財界〉

一九二九年七月、田中内閣総辞職後、浜口雄幸民政党内閣が成立し、対中国外交の刷新・軍縮促進・財政整理・金解禁断行などの一〇大政綱を発表した。

この民政党内閣の金解禁政策、緊縮財政政策を大阪財界の多数は支持した。浜口内閣の財界建直、財政緊縮、国債整理、消費節約、金解禁を応援するという趣旨のもとに「経済更新会」が設立され、井上準之助蔵相を支援した。「経済更新会」の世話人は阿部房次郎、安宅弥吉、片岡安、坂田幹太、喜多又蔵、高柳松一郎、村田省蔵、平生ら関西財界、大阪商工会議所の有力者であった。特に伊藤忠兵衛、阿部、平生たちは、一九三〇年二月の第一七回総選挙に際して井上のために選挙資金集めをすることすら辞さず、熱心に運動した。(60)

他方、実業同志会への支持はほぼ失われていた。たとえば平生は、選挙前大阪クラブの食後の懇談会で武藤の政界における立場を次のように談じている。平生は、武藤氏の政見は政友会に似たるもの少なくなく、民政党に反対するものであれば、この際政友会に入党し、「党内に在りて政友会の革新を計られてはいかん」と論じた。武藤の真率にして公正なる人格、不撓不屈の精神、豊富なる常識、熱心さなどをもって政友会の「悪辣な者」を駆逐すれば、武藤の財産は有効に活用され、武藤の勢力も倍加し、実際政治家としてその見識と手腕を国家民衆のために利用することができるだろう。もし武藤が「政友会の如き悪質代議士を抱擁する政党に入るを好まず」とすれば、む

しろ政治教育に財力を注ぐべきであり、「巨額の資金を投じて数名の代議士を選挙すること」は浪費であると論じた。この場には八木（與三郎）が同席しており、平生の発言には忠告の意味もあったのであろう。しかし八木は、平生と同意見であるが武藤はとてもこのような意見に耳を貸さないと答えている。[61] 平生は、武藤は政友会入りするか、さもなくば政界から引退するべきであると論じるようになっていた。

伊藤忠兵衛も、実業同志会について今や多数の支持者も漸次離散する状況にあり、武藤の麾下に集まる者は「単に武藤氏より選挙費をかせがんとするもの、平素同氏に養はれつるあるもののみとなるの恐れなしとせず」という状態であると平生に対して述べていた。[62]

選挙直後の大阪クラブでの懇談では、民政党の勝利に祝意を表せざるものなく、政友系の人々や実業同志会系の者は沈黙する雰囲気であった。武藤については、紡績業では常に合理化、能率増進を唱えているのに、政治的には「能率薄弱なる手段を取りつつあるは如何にも笑止ならずや」と言うものすらあった。[63]

武藤は大阪財界において有力者の支持をほぼ失い、選挙資金についてはそのほとんどを自己資金を持ち出して三〇年二月の選挙を戦ったと考えられる。

〈武藤による井上財政批判とその反響〉

大阪財界が民政党内閣を支持したのに対して、武藤は民政党内閣の金解禁と緊縮財政を真っ向から批判するようになっていた。武藤は、政友会の「極端な積極政策」と民政党の「極端なる消極政策」の両者ともに非であると主張していた。[64] 武藤は、民政党が金解禁を急ぐために、消費節約政策を行うと不景気を引き起こし、小商人や労働階級に「破産や、失業の苦しみを受けさせる」ことになると主張していた。[65]

かつて金解禁論即行論を唱えていた武藤が民政党の金解禁即行論に反対して石橋湛山らによって唱えられていた新平価解禁論者になったとことは、波紋を呼んだ。しかし新平価解禁論者の一人であった高橋亀吉が、「当時、旧平価解禁反対論者は『国賊扱ひ』されたものだが、殊に大阪ではそれが酷かった」と回想しているように、武藤の新平価解禁論は大阪の財界で評判が芳しくなかった[66]。

平生は、選挙後武藤側近の長尾から、武藤が新平価解禁論について今まで極端な議論をしてきたので、一度会って井上蔵相と議論し理解するところあるようにしたいと頼まれた。平生は武藤とは経済問題で意見が異なるので会見を避けてきたが、選挙も終わったので一度会うことを承諾した[67]。長尾の依頼は、平生と井上の関係が近いことを知ってのことであろう。

あたかも大不況下紡績産業の業績も悪化し、三〇年四月「温情主義」の経営で知られた鐘紡も四割の減給を発表した結果、大規模な争議が発生した。武藤は一月鐘紡社長の地位を退き、多額の退職金を受け取ったばかりであった。前例を見ない多額の退職金を受け取った後で減給処分が行われたことにより、武藤に対する世論の批判は強かった[68]。

平生も鐘紡の減給発表に批判的であり、まず配当の減配を行ってから減給を行っても決して遅くないと考えた。平生は、武藤を非難する者は、氏が昨年来配当も減ぜず、減給もなさず、三百万円を取得した後にこの措置を後任者になさしめたと考えている、自分は武藤がそのような不潔な輩とは思わないが市井の人はこのような非難を首肯するだろうと記している[69]。

四月一〇日平生は、武藤宅に赴き、八木も同席して武藤と議論を交わした。まず鐘紡の減給問題について、武藤は減給を以て馘首に代えるものであると主張した。馘首よりも減給が好ましいことは肯定しつつ平生がまず減配を

公言せよと迫ったのに対し、武藤は減配を公言することを躊躇した。一方武藤は、現在の経済苦境は井上財政のためであると批判し、平価切り下げ論を展開した。平生もこれに反論し、また武藤に井上と議論することを勧めたが、武藤は小なりといえども一党の党首であるので特別議会でオープンに議論すると答えている。[70] 武藤と平生の会見は物別れに終わったのである。

平生は、鐘紡の争議を武藤の政治活動と結びつけて考えていた。武藤の活動を振り返って、武藤が大きな犠牲を払って政界革新に乗り出したときは自分も応援したが、前々回の選挙後引っ張りだことなってさすがの武藤も政治教育家より転じて所謂政治家たるの野心を生ずるに至った。前回の総選挙では「数十万円を費して六人の議員を出し」たが、一党の首領として名もない候補者を強いて当選させるためには巨額の資金を要し、それ故巨額の退職金を受ける必要が生じたのであろう。要するに武藤が「純然たる政治教育家たるを離れて実際政治家として政権に参与せんとするの野心」を起こした事が今回の鐘紡争議の発端であり、武藤は「六名の同志議員を得て却って世人の信用を失」った。武藤が政治教育家であることを任じていれば、「数百万円の軍資」を必要とせず、「年々失ふところの何分の一かの資金を以てするも」優に氏の目的を達するのみならず、武藤に対する崇敬と信用は益加わって「晩年を飾るを得しめたらんに実に惜むべき事なり」と記している。[71]

さらに鐘紡の争議以上に平生が批判したのは、金輸出再禁止と新平価解禁論であった。精力的な武藤は、新平価解禁論をもって議会で井上蔵相と論戦しただけでなく、著書を出版し（『井上蔵相の錯覚』東洋経済新報社、一九三〇年八月）、各地を講演して回った。平生は武藤の活動に強い危惧の念を抱くと同時に、武藤が感情的になって常軌を逸しているとさえ考えるようになった。

九月平生が参加した大阪ロータリークラブの会合で武藤の平価切り下げ論が話題となった際、一同は武藤の議論

が民心を惑わし、「其結果や恐るべきもの」があると論じた。また倒閣運動に利用されれば、結果的に為替の大幅な低落につながるとする議論も盛んであった。その際平生は、近年武藤が感情的になっているとして、その事情を次のように論じた。

武藤が政党政治の腐敗を嘆いて政界革新のために政治に足を踏み入れたとき、最初多少とも後援をした者は「棉業者の一部」で、鐘紡と取引のある人々のみであり、その後彼らも漸次其旗下を去って孤軍奮闘となった。選挙後は政実協定により一挙に年来の目的を達しようとしたが、政友会は利用しただけで協定事項は殆ど実行されるにいたらず、武藤は「世人より愚挙を嘲笑せらるるに至りし事実」は「正直にして一徹なる氏をして憤懣措く能はず」。況や民政党が絶対多数となり、その内閣の大蔵大臣として武藤とは犬猿の仲の井上が蔵相に就任した結果、その「感情が興奮」し来たものであり、「深く同情すべき者にあらずや」と論じた。さらに平生は、実業家中に於て政治の更正のために「渾身の努力」と「巨額の財産」を投じて「国家のために尽くさんとする士」は他にあるであろうか。傍観して何等国家のために貢献することなく徒に他の行動を非難する実業家に対して武藤氏が「憤慨措く能はざるは当然の事ならずや」と論じた。これに対して「一同黙」したと平生は記している。[72] 平生は、武藤が感情的にならざるを得ない現状は、利己的な実業家の非協力に由来するとあえて極論したのであろう。平生は武藤に同情的な議論をしつつも、感情的になって常軌を逸していると考えていたのである。

さらに武藤は大阪の経済更新会の金解禁政策支持をも批判の俎上に載せた。[73] このような武藤の言動は一層平生たちを刺激したであろう。

平生によれば、一一月大阪クラブでの午餐の席で、武藤の金輸出再禁止、新平価解禁論が話題になった際、武藤の近来の行動について「頭脳に多少変態を生じたるにあらざるやを訝る」者さえおり、独断的な論調を皆訝ってい

た。平生は武藤の貨幣価値下落による労賃引き下げの議論を「一種のペテン」であるとして、かつて世間の尊敬した武藤が「かかる暴論を主張せるに於ては、今や不景気のために苦悶せる無智の輩を扇動することなしとせず。寧ろ財界擾乱の恐れなしとせず。実に氏のために惜むべき事である」と記している。(74)

武藤の新平価解禁論は、多くの大阪の経済人にとって理解しがたいものであった。平生やその周囲の経済人には、金解禁政策をめぐる武藤の言動は「経済知識もなく世界の大勢にも通ぜざる地方民を迷はし」、「殆ど常識を失ひ常軌を逸した」ものと映っていた。平生は武藤との仲が決定的に悪化しないように、接触を避けるようにさえなった。(75)

結果的に見れば、武藤の金解禁政策批判は経済政策として誤っていた訳ではないであろう。民政党内閣崩壊後、犬養毅政友会内閣の手で行われた金輸出再禁止政策がその後の景気回復への不可欠の第一歩となった。(76) しかし、政治家としての武藤への支持は、この間に最終的かつ決定的に失われてしまった。武藤は、一九三二年国民同志会を解散する。

六　おわりに

平生は武藤の戦闘的な自由主義と行動力、熱意に共感し実業同志会を支援した。実業同志会に対する大阪財界による支援の熱気は徐々に冷え込むが、それでも平生は田中内閣との政実協定までは支持し続けた。しかし田中内閣末期から民政党内閣期にかけて平生の武藤への支持は失われ、それは浜口内閣へと向かうことになる。

平生は、武藤の人柄に対しては終始敬意を払っていた。武藤没後の追悼文の中で平生は、「武藤君は、高潔清廉の士にして、初心を断行するに何者をも怖れざる点に於ては、現代に稀に見る快男児である」と述べている。また武藤の特徴としてその「動かざる自信力」をあげ、「武藤君が紡績界の雄として大成功をなしたのも、又実際政治

家として失敗したのも、君の天賦の性格と自己の修養により得たるこの牢固として動かざる自信力の然らしめたるものと謂ふべきか」と論じている。[77] 平生は「自信力」故に武藤は実業家として大きな成功を収めたが、政治家としては支持者の声に耳を貸さず失敗したと言いたかったのであろう。

平生の思想と活動はある程度まで大阪財界の自由主義的潮流の上に乗っていた。一九二〇年代の大阪経済界は、概ね自由主義的経済政策を支持していた。武藤が実業同志会を立ち上げたとき、大阪経済界に熱心に支持する空気があったのは、第一次世界大戦後実力をつけた大阪経済界がはじめて自らの主張を体現する政党を見つけたからであろう。しかし次第にその熱気は薄れ、政実協定以後一層低下した。さらに大恐慌期の武藤の新平価解禁論などの主張は、大阪財界の理解を得られなかった。

一九二〇年代前半に実業同志会を支持した大阪財界の自由主義的潮流は、二〇年代後半には金解禁政策を掲げる民政党への支持へと流れ込んでいったのである。

(1) 実業同志会の活動の概略については、八木幸吉「議会を中心とした同志会時代の武藤氏」『公民講座　武藤山治追悼号』国民会館、一九三四年五月号、七〇～一〇一頁、入交好脩『武藤山治』吉川弘文館、一九六四年、一五六～二一四頁、江口圭一『都市小ブルジョア運動史の研究』第四章、一九七六年、未来社、そのほか以下の註でふれる文献も参照。

(2) 河合哲雄『平生釟三郎』拾芳会、一九五二年、四三八～四四二頁などにも簡単な記述がある。

(3) 実業同志会の結成過程については、市原亮平「実業同志会の結党」『経済論叢』第七二巻第一号、一九五三年、一〇〇～一二一頁、江口前掲書、三一七～三三八頁、山本長次「財界人・武藤山治の政治革新運動――大日本実業組合連合会における活動と実業同志会の結成」『国学院大学経済学研究』第一三・二四輯、一九九三年、八七～一一五頁などが詳しい。

(4) 「実業同志会創立総会議事録」『武藤山治全集』第四巻、新樹社、一九六四年、三九五～四〇九頁参照。

(5) 大阪市立大学経済研究所編『データでみる大阪経済六〇年』東京大学出版会、一九八九年四二頁所収の「産業別生産

額：戦前」の表参照。

(6) 「平生釟三郎日記」一九二三年三月一八日の条。甲南学園所蔵原本からの解読ノートに基づく。以下「平生日記」と略す。また引用に際しては、カタカナをひらかなに、旧漢字は原則として当用漢字に改めた。

(7) 「平生日記」一九二三年四月二三日の条。

(8) 「平生日記」一九二三年四月二四日の条。

(9) 『武藤山治全集』第八巻、新樹社、一九六六年、七七四頁参照。

(10) 「平生日記」一九二三年六月七日の条。

(11) 「平生日記」一九二三年六月一三日の条。

(12) 「平生日記」一九二三年七月七日の条。

(13) 「平生日記」一九二三年六月七日の条。

(14) 武藤による「財界世話人」批判については、松浦正孝『財界の政治経済史：井上準之助・郷誠之助・池田成彬の時代』東京大学出版会、二〇〇二年、三一～四五頁参照。

(15) 「平生日記」一九二三年六月二日の条。

(16) 「平生日記」一九二三年六月一三日の条。

(17) 「平生日記」一九二三年八月一五日の条。

(18) 「平生日記」一九二三年九月九日の条。

(19) 「平生日記」一九二三年七月二三日の条。

(20) 江口前掲書三五一頁参照。

(21) 「後記」『武藤山治全集』第五巻、新樹社、一九六四年、一一一三～一一一四頁参照。

(22) 「平生日記」一九二四年一月四日の条。

(23) 「平生日記」一九二四年一月三〇日の条。

(24) 「平生日記」一九二四年二月二日の条。

(25) 「平生日記」一九二四年二月二四日の条。

(26) 江口前掲書三四六～三四九頁参照。
(27) 「平生日記」一九二四年六月二四日の条。
(28) 「平生日記」一九二四年五月三一日の条。
(29) 同前。
(30) 第四九・五〇議会における実業同志会については、江口前掲書、三五七～三七六頁参照。
(31) 拙稿「床次竹二郎と平生釟三郎（一）」『阪大法学』第五二巻第六号、二〇〇三年、一八～二二頁参照。
(32) 「平生日記」一九二五年九月一七日の条。
(33) 「平生日記」一九二六年一〇月二日の条。
(34) 「平生日記」一九二六年一二月一日の条。
(35) 震災手形問題に対する実業同志会の対応については、山本長次「武藤山治の経済的「自由主義」と震災手形問題」『国学院大学大学院紀要　文学研究科』第三二巻、一九九四年、九三～一二八頁が詳しい。
(36) 「平生日記」一九二七年三月一一日の条。なお前掲『平生釟三郎』六二一頁も参照。
(37) 「平生日記」一九二七年三月一二日の条。
(38) 「平生日記」一九二七年四月三日の条。
(39) 杉道助「至誠十話（五）実業同志会のこと」『毎日新聞』一九六三年一一月六日。
(40) 「平生日記」一九二七年四月一九日の条。
(41) 政実協定については、山谷正義「実業同志会についての一考察――一九二八年の『政実協定』を中心に」『歴史評論』二七五号、一九七三年、五〇～六三頁が詳しい。
(42) 「平生日記」一九二八年三月一〇日の条。
(43) 同前。なお武藤は、平生氏の政友会が約束を反故にする恐れがあるという主張に対して、約束を反故にするのは先方の不利であると反論した述べている（一九二八年三月一三日　武藤から八木幸吉宛書簡」前掲『武藤山治全集』第八巻、八三八頁参照）。
(44) 「平生日記」一九二八年三月一九日の条。

(45) 「平生日記」一九二八年三月二三日の条。
(46) 「平生日記」一九二八年三月二四日の条。
(47) 「平生日記」一九二八年三月二六日の条。
(48) 「平生日記」一九二八年三月三一日の条。
(49) 「平生日記」一九二八年四月三日の条。
(50) 「平生日記」一九二八年四月八日の条。
(51) 「平生日記」一九二八年四月九日の条。
(52) 「平生日記」一九二八年四月一〇日の条。
(53) 「平生日記」一九二八年四月二八日の条。
(54) 「平生日記」一九二八年四月二九日の条。
(55) 平生の一九二〇年代後半の政治認識及び活動については、さしあたって広川禎秀「自由通商主義から領土拡張主義へ——自由通商協会をめぐって——」(岸俊男教授退官記念会編『日本政治社会史研究』下、塙書房、一九八五年)六四〇～六六三頁、小川守正・植村多恵子「平生釟三郎の政治活動——(一九二八～一九三〇年)」、甲南学園編『平生釟三郎人と思想Ⅱ』甲南学園、二〇〇三年、一七二～一九四頁参照。
(56) 「平生日記」一九二八年一一月八日の条。
(57) 「平生日記」一九二九年二月二五日の条。
(58) 「平生日記」一九二九年六月一一日の条。
(59) 前掲『武藤山治全集』第五巻、七九二頁。
(60) 経済更新会については、とりあえず前掲『平生釟三郎』六四七～六五〇頁参照。
(61) 「平生日記」一九三〇年一月二七日の条。
(62) 「平生日記」一九三〇年二月三日の条。
(63) 「平生日記」一九三〇年二月二四日の条。
(64) 「武藤会長演説」(一九二九年一二月二一日)前掲『武藤山治全集』第五巻、八七七～八八〇頁参照。

(65) 武藤山治「二人の医者」一九二九年一〇月、『武藤山治全集』一九六六年、二五三～二五四頁参照。
(66) 高橋亀吉「武藤山治氏を憶ふ」前掲『公民講座　武藤山治追悼号』一五八頁。
(67) 「平生日記」一九三〇年三月一一日の条。
(68) 下田将美『今なら話せる』毎日新聞社、一九五六年、一七五頁参照。
(69) 「平生日記」一九三〇年四月八日の条。
(70) 「平生日記」一九三〇年四月一〇日の条。
(71) 「平生日記」一九三〇年六月五日の条。
(72) 「平生日記」一九三〇年九月二日の条。
(73) 武藤山治「銀行家の見たる金輸出再禁止及び平価切下論」前掲『武藤山治全集』第四巻、七四九頁参照。
(74) 「平生日記」一九三〇年一一月二六日の条。
(75) 「平生日記」一九三〇年一二月一五日の条。
(76) たとえば最近の研究として岩田規久男編著『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社、二〇〇四年、参照。
(77) 平生釟三郎「稀に見る快男児」前掲『公民講座　武藤山治追悼号』一八六頁参照。